

## 知立市指定管理者選定等審査委員会会議録

件名	1. 総合福祉センターの指定管理期間の決定について 2. 指定管理候補者のプレゼンテーションについて 3. 指定管理者の選定に係る審議について					
開催年月日	令和6年11月7日(木)9:30～		開催場所	地域福祉センター		
審査委員会委員	市民委員	田中 明彦(学識経験者)	出席	職員委員	松永 直久(企画部長)	出席
		成瀬 道朗(学識経験者)	出席		山崎 保志(総務部長)	出席
		神谷 正明	出席		濱田 悟(会計管理者)	出席
		中根 美春	出席		大西 聖美(監査事務局長)	出席
		榊原 清子	出席		出席者9名、欠席者0名	
説明員	公益社団法人知立市シルバー人材センター、社会福祉法人知立市社会福祉協議会 大山長寿介護課長、永井課長補佐兼長寿係長					
事務局	加藤財務課長、平良					
会 議 の 要 旨						
事務局	会議開始(13:30～) 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第3回指定管理者選定等審査委員会をはじめさせていただきます。 本日は、委員9名の出席となっております。知立市指定管理者選定等審査委員会規則第5条に基づき、会議が成立することをご報告させていただきます。 また今回の議事の説明者として、総合福祉センター及びいきがいセンターの所管課長に同席いただいています。 それでは、以降の進行につきましては、委員長をお願いいたします。 委員長よろしくをお願いいたします。					
委員長	それでは、次第の1. 総合福祉センターの指定管理期間の決定について、事務局説明をお願いします。					
事務局	総合福祉センターの指定管理期間について前回の審査委員会で保留となっておりましたので、所管課の長寿介護課長より指定管理期間について説明させていただき、ご審議させていただきます。					
委員長	総合福祉センターの指定管理期間を審議いたしますので長寿介護課長、説明をお願いします。					

<p>長寿介護課長</p>	<p>&lt;長寿介護課長による説明&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合福祉センターの指定期間については、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間でよいか審議していただきたい。</li> </ul>
<p>委員長</p>	<p>長寿介護課長から説明がありましたことについて、ご意見等ありますでしょうか。</p>
<p>神谷委員</p>	<p>指定期間が5年間というのは、法的に決まっているのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市が掲げる「指定管理者制度導入に関する基本方針」では、指定管理期間は3年から5年を基準とし、個々の施設の特性に応じて検討しております。</p> <p>なお、他の指定管理施設においても、5年間を基本としております。</p>
<p>委員長</p>	<p>質問がないようですので、採決に移ります。</p> <p>令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間を指定管理期間とすることに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>&lt;全員賛成&gt;</p>
<p>委員長</p>	<p>全員賛成で、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間を指定管理期間とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、次第の2. 指定管理候補者のプレゼンテーションについて、事務局説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>いきがいセンター及び総合福祉センターの指定管理候補予定者に、次期の指定管理期間において、どのような方針で事業を実施していくのか、といった事業計画等について、説明していただき、候補者を選定していただくものです。</p> <p>本日は、いきがいセンターの指定管理候補予定者である公益社団法人知立市シルバー人材センター様、総合福祉センターの指定管理候補予定者である社会福祉法人知立市社会福祉協議会様に同席をお願いしておりますので、ただいまから事業計画等の説明をしていただきます。</p>

<p>委員長</p>	<p>それでは、いきがいセンターの指定管理候補予定者の公益社団法人知立市シルバー人材センター 様よろしくお願ひします。</p>
<p>知立市シルバー人材センター</p>	<p>＜いきがいセンターの事業説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知立市シルバー人材センターの概要説明</li> <li>・現期間の活動内容の説明</li> <li>・令和7年度～令和11年度における事業計画</li> <li>・令和7年度～令和11年度における収支予算</li> </ul>
<p>委員長</p>	<p>ただいま説明がありました事業計画等について、公益社団法人知立市シルバー人材センター 様に質問等ありますか。</p>
<p>榊原委員</p>	<p>収支予算書の支出の部の管理業務委託費に清掃と書かれていますが、これはどういうことですか。</p>
<p>知立市シルバー人材センター</p>	<p>いきがいセンター内の定期清掃については外部委託をしておりますので、その委託料になります。</p>
<p>榊原委員</p>	<p>知立市シルバー人材センターで実施しているパソコン教室等の講座による収入は収支予算書のどこに記載されているのですか。</p>
<p>知立市シルバー人材センター</p>	<p>いきがいセンター管理事業における収入は、市からの指定管理委託料のみでの運営となります。</p>
<p>成瀬委員</p>	<p>民間企業から受注した業務の収入や TOMO ちゃんでの売却収益はどこで計上されているのですか。</p>
<p>知立市シルバー人材センター</p>	<p>民間企業から受注した業務の収入や TOMO ちゃんでの売却収益は、いきがいセンター指定管理事業以外の事業ですので、ここでの収支には含まれません。</p>
<p>松永委員</p>	<p>ちょっとわかりにくいのですが、知立市が知立市シルバー人材センターに指定管理者としてお願いしている業務範囲としては、いきがいセンターの管理運営及び各種講座や花づくり事業であり、民間企業から受注した業務や TOMO ちゃんの運営については知立市シルバー人材センター</p>

	<p>の自主事業の部分となりますので、今回の収支予算書の中には含まれていないものと認識しています。</p>
榑原委員	<p>本日、現地を見学した際にいきがいセンターでパソコン教室を実施しているということをはじめて知ったのですが、知立市シルバー人材センターで実施している講座等については、どのように周知されているのですか。</p>
知立市シルバー人材センター	<p>年に1回、広報ちりゅうで掲載させていただいています。</p>
松永委員	<p>知立市では、様々な課が様々な講座を実施しており、加えて、知立市シルバー人材センターや知立市社会福祉協議会でも独自の講座を実施しており、市民からすると非常に分かりにくくなっていると思います。様々な講座がどこで行われているのか一元管理できる仕組みが確立できたらよいのではと思います。</p>
榑原委員	<p>講座の受講料が1回600円とありましたが、他のパソコン教室に比べて価格が安いと思いました。何か理由等は有るのでしょうか。</p>
知立市シルバー人材センター	<p>シルバー会員の方が講師であるという理由が第一に挙げられると思います。</p>
榑原委員	<p>現在の最低賃金が1077円と聞いておりますが、講師の方に支払われる報酬が最低賃金以下という心配はないのでしょうか。</p>
知立市シルバー人材センター	<p>シルバー会員は請負・委任契約に基づいて、仕事をするようになるため、最低賃金法等は、適用されないこととなります。</p>
榑原委員	<p>講師として講座をやるにしても、講座を受講するにしても、公平な周知方法は必要だと思います。</p>
知立市シルバー人材センター	<p>知立市シルバー人材センターのホームページに掲載しておりますが、併せてシルバーだよりというものも発行しております。</p>

<p>委員長</p>	<p>ご報告いただいた活動内容について、いきがいセンターの業務と知立市シルバー人材センターの業務が混ざり合った表現となっているため、誤解を生じやすいのかもしれませんが。いきがいセンターの業務と知立市シルバー人材センターの業務を明確に表現していただくと、わかりやすいかと思います。</p>
<p>知立市シルバー人材センター</p>	<p>知立市シルバー人材センターがどのような団体かということも知っていたかかったため、このような表現をさせていただきましたが、次回からいきがいセンターの業務と知立市シルバー人材センターの業務を明確に表現できるようにします。</p>
<p>榊原委員</p>	<p>いろいろな方に興味を持ってもらうため、講師の募集も含め、広くホームページ等で周知していただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>お時間に限りがございますので、以上でいきがいセンターの指定管理候補予定者のプレゼンテーションを終わります。公益社団法人知立市シルバー人材センター 様ありがとうございました。</p> <p>続きまして、総合福祉センターの指定管理候補予定者の社会福祉法人知立市社会福祉協議会 様よろしく申し上げます。</p>
<p>知立市社会福祉協議会</p>	<p>&lt;総合福祉センターの事業説明&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知立市社会福祉協議会の概要説明</li> <li>・現期間（地域福祉センター）の活動内容の説明</li> <li>・令和7年度～令和11年度における事業計画</li> <li>・令和7年度～令和11年度における収支予算</li> </ul>
<p>委員長</p>	<p>ただいま説明がありました事業計画等について、知立市社会福祉協議会 様に質問等ありますか。</p>
<p>中根委員</p>	<p>外出支援・移送サービスにおいて、「実績なし」と説明がありましたが、こういう事業を希望している障がいをお持ちの方が、以前、市役所とか知立市社会福祉協議会に問い合わせたところ、現在そのようなサービスがないと言われたことがあり、困っていると相談を受けたことがあります。高齢者の買い物支援等の話を聞いたことがあります。実際はどのようなのですか。</p>

知立市社会福祉協議会	<p>トヨタ車体様が運営する移送サービスについて、トヨタ車体の社員の方の空いてる時間にボランティアで協力しますという状況のため、主に利用できるのが週末のみに限定されます。知立市社会福祉協議会としては、ニーズがあれば、トヨタ車体様にお願いをしていきますが、週末限定というところでなかなか利用に繋がらないのが現状です。</p>
委員長	<p>他にないようですので、以上で総合福祉センターの指定管理候補予定者のプレゼンテーションを終わります。社会福祉法人知立市社会福祉協議会様ありがとうございました。</p> <p>次第の3の指定管理者の選定に係る審議について、先ほど公益社団法人知立市シルバー人材センター及び社会福祉法人知立市社会福祉協議会に説明していただきましたが、なにかご意見等ありますか。</p>
成瀬委員	<p>知立市社会福祉協議会の事業計画と過去の活動の内容は同じだと説明がありましたが、提出された計画書には「随時」という言葉が散見されます。随時で発生する業務があるということは承知しておりますが、事業計画書としてはもう少し具体的に明記をしていただきたいです。</p>
榊原委員	<p>先程も申し上げたとおり、いろんな方に興味を持ってもらうため、講師の募集も含め、広くホームページ等で周知していただければと思います。</p>
委員長	<p>他にご意見がないようですので、採決に移ります。</p> <p>いきがいセンターの指定管理候補者に公益社団法人知立市シルバー人材センターを選定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員長	<p>&lt;賛成多数&gt;</p> <p>賛成多数で、いきがいセンターの指定管理候補者に公益社団法人知立市シルバー人材センターを選定いたします。</p> <p>続きまして、総合福祉センターの指定管理候補者に社会福祉法人知立市社会福祉協議会を選定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>&lt;全員賛成&gt;</p>

<p>委員長</p>	<p>全員賛成で、総合福祉センターの指定管理候補者に社会福祉法人知立市社会福祉協議会を選定いたします。</p> <p>次第の3.「その他」について、事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の流れですが、指定管理者の候補者については12月議会で議決案件として提出します。議決の後、指定管理者として指定されます。</p>
<p>委員長</p>	<p>これをもちまして、令和6年度第3回指定管理者選定等審査委員会を終了いたします。</p> <p>【12:05 会議終了】</p>
<p>審 議 結 果</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合福祉センターの指定管理期間を令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とする。</li> <li>・いきがいセンターについて、公益社団法人知立市シルバー人材センターを指定管理者に選定する。</li> <li>・総合福祉センターについて、社会福祉法人知立市社会福祉協議会を指定管理者に選定する。</li> </ul>	